

土地の有効活用と治安維持・危険防止のため、空き家を解体するという選択

申請には、現地調査が必要です。まずは、お気軽にご相談ください。

周辺の生活環境保全のため、ぜひ空き家の解体をご検討ください。

危険老朽空き家物件調査事業

解体費用および解体後の更地価格の概算額を算出するための調査

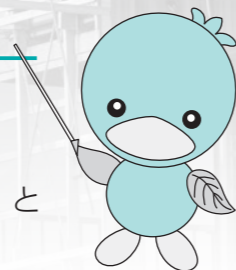
補助金額 最大10万円 (実費相当額)

危険老朽空き家解体事業

空き家の解体、撤去および処分に係る工事*

補助金額 最大50万円 (補助率2分の1)

*同一物件に交付できる補助金の額は、「調査事業」と「解体事業」の合計50万円を限度とします。



支援します 空き家解体を

対象となる空き家

- 昭和56年5月31日以前に建築された居住用の空き家であること
- 補助対象空き家を含む敷地のすべてが1年以上使用されていないこと
- 町が定める基準に基づき、「危険老朽空き家」と判定された空き家であること など

対象者に最大で50万円の奨励金（一部みさと元気チケット）を交付します

美里町定住促進奨励金制度

町に定住するために、新たに住宅を取得しようとする40歳以下のかたへ奨励金を交付します。町内転居または建替えをされるかたも対象になります。



ホームページ QRコード

奨励金の対象者と交付金額

■住宅取得奨励金

◎**交付金額**…最大20万円（うち、みさと元気チケット4万円分）

◎対象者

美里町内に住宅を取得し、町内に定住（転入または転居）したかたで、次の要件をすべて満たすかた

- ①定住促進奨励金の交付申請時に、申請者または配偶者の年齢が40歳以下のかた
- ②世帯全員に、町税などの滞納がないかた
- ③過去、定住促進奨励金の交付を受けていないかた など

*町内転居または3年未満の再転入のかたは、10万円となります。

交付額の加算措置

■子育て世帯加算

◎**加算金額**…10万円（うち、みさと元気チケット2万円分）

*町内転居または建替えのかたは対象になりません。

■土地取得加算

◎**加算金額**…最大20万円（うち、みさと元気チケット4万円分）

*町内転居または3年未満の再転入のかたは、10万円となります。

交付要件・申請方法など

交付要件・申請方法などの詳細は、町ホームページをご覧ください。

交付申請の手続きは、転入・転居日から6か月以内に行ってください。



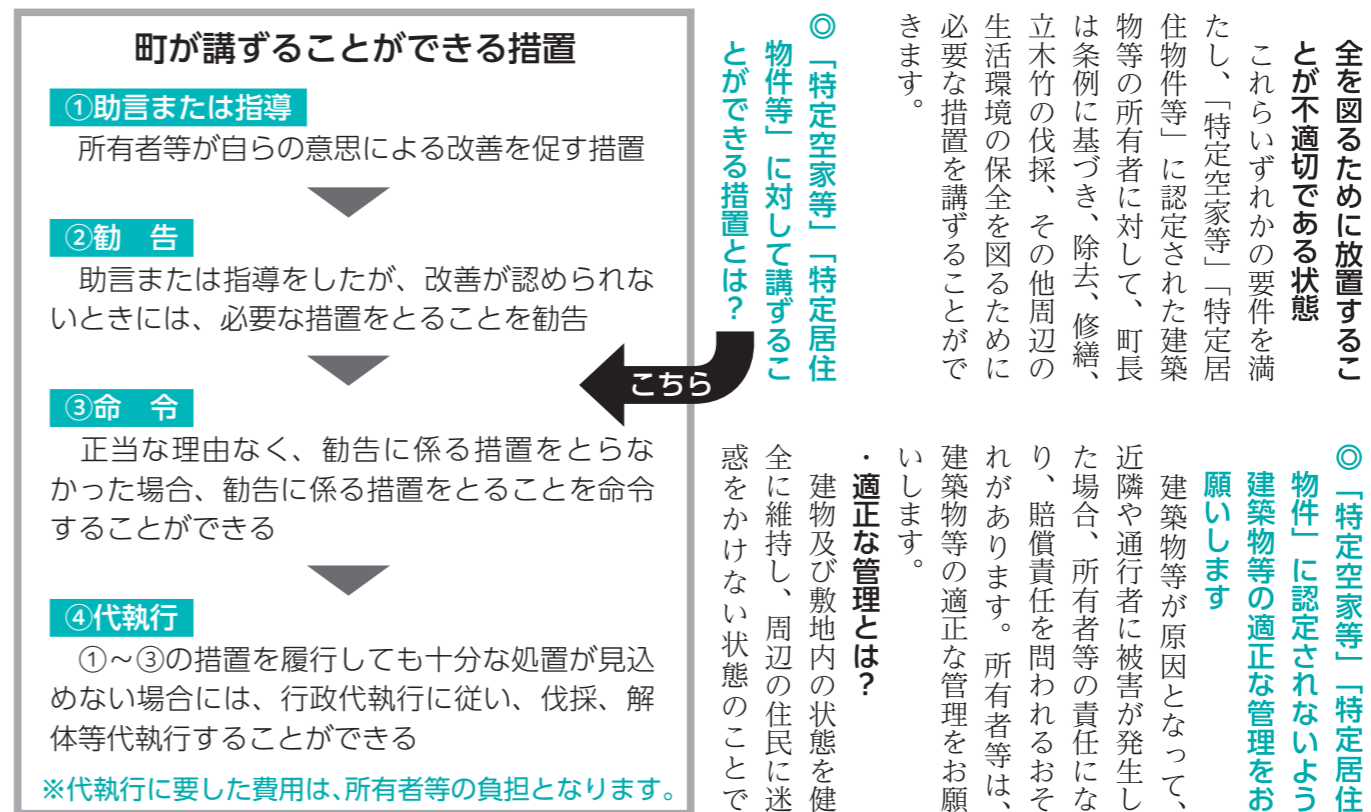
建設課 管理係からのお知らせ ☎76-5134

建築物等の適正管理をお願いします

令和3年10月から、「美里町まちの景観と空家等の対策の推進に関する条例」を施行しました。これにより、適正な管理が行われず、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼす可能性のある建築物等（「空家」及び「居住物件」）の所有者等（所有者又は管理者）に対して、町長は「特定空家等」及び「特定居住物件等」に認定し、必要な措置を講ずることができるとなりました。建築物等の所有者等は、適切に管理し、管理不全状態としないよう努めてください。

◎措置の対象となる「特定空家等」「特定居住物件等」とは？

- ①そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態
- ②そのまま放置すれば著しく保安上危険となるおそれのある状態
- ③適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態
- ④その他周辺の生活環境の保



各種制度をご利用ください！

町では、空き家バンク、空き地バンク、空き家解体の支援の制度を設けています。

詳しくは、13・14ページをご覧ください。